

平成28年度事業計画書

公益財団法人日中友好会館

平成28年3月1日

平成28年度事業計画概要

[I] 公益目的事業

1. 青少年交流・教育交流事業： 総合交流部

- ・ 日本政府は、平成27年度補正予算により、日中植林・植樹国際連帯事業を実施することを決定しました。本事業は、日本へ飛来し得る黄砂等の中国の環境問題への対処、青少年等の交流を通じた環境意識の啓発と対日理解の一層の促進、砂漠化防止等への貢献を図ることで、中国との関係改善の流れを一層力強いものにするるとともに、国際社会の課題に対処することを通じて、「戦略的互惠関係」の強化につなげていくことを目的としています。
- ・ 平成28年3月、会館は日中植林・植樹国際連帯事業を実施するため日本国政府から90億円の拠出を受けます。今後、中国における植林・植樹事業、日本国内での植樹と併せて行う日中両国の青少年等の交流事業（日中両国以外の第三国及び地域の出身者の参加を含む。）及び第三国での植林・植樹事業を実施していきます。
- ・ 具体的な事業内容や方法については、今後、外務省と協議します。

2. 寄宿舍施設の運営： 留学生事業部

- ・ 80%以上の安定した入居率を維持・継続できるように調整、努力をします。
- ・ 寮生委員会活動の充実と多彩な活動ができるように支援、協力をします。
- ・ 寮生の生活環境改善のため、寮生委員会との定例協議会を軸に寮生の希望を掌握しながら備品の更新や寮の修繕工事を実施します。
- ・ 後楽会（中国）友好联谊会（寮生OB組織）との連携を強化し、継続的な分会設立の推進と会の安定した運営に協力します。

3. 中国語及び日本語教育：日中学院

- ・ 平成28年度は、別科授業時間の一部変更、課程修了までの期間短縮等の試みを実施し、より多くの受講者ニーズにあった講座を開設していきます。
- ・ 本科は少子化、大学全入時代の影響が学生確保に大きな困難となっています。高校回りに加え、大学、短大への広報に取り組みます。
- ・ 日本語科は、仲介業者との提携により、入学者数は増加傾向にあります。新コース設置に伴い、10月入学生の募集ができるようになります。平成28年度には10月入学生を迎えることができるよう体制を整えます。
- ・ 日中学院は、創立65周年を迎えます。現在では80の常設講座、70名の教職員を擁しています。平成28年度は講座数を縮小することなく、更に講演会等の諸活動を通じ、日本と中国の平和共存、協力発展に寄与できる人材の育成に務めます。

4. 文化事業： 文化事業部

- ・ 主催展 4 件、主催公演 1 件を実施し、中国の文化芸術の紹介に努めます。
- ・ 5 年に一回の重点行事である「現代中国の美術展」福岡展を開催し、その後、作品を中国へ無事返還することに努めます。
- ・ 会館文化事業として初めてとなる中国へ日本の工芸美術を紹介する催事を上海にて行います。10 月の開催に向けて準備中です。
- ・ 例年通り「中国文化之日」を行います。また「上海の紙工芸展」や新春展も準備中です。

[Ⅱ] 収益事業： 資産管理部

- ・ オフィス賃貸事業：今年度は 3 室計 1,765 m²が退去により一時空室が発生しましたが、年度中に空室が全て埋まったため、来年度は再びオフィスが満室となります。
- ・ ホテル事業：今年度の室料売上が 3 億を超えて好調であるため、適切な改修を進めながら来年度もそれを上回る売上及び稼働率を目標とします。
- ・ 設備投資・修繕：本館（オフィス棟・ホテル棟）、別館、日光山荘、緑風公館に必要な設備更新・改修工事・修繕工事を実施します。主な工事としては、ホテル棟のエレベーター更新工事やホテル 10 階の改修工事等を実施する予定です。

[Ⅲ] 相互扶助等事業： 日中友好後楽会

- ・ 会館賛助会員組織である「日中友好後楽会」の会員数は、現在 77 名です。
- ・ 後楽寮生を招いて談話会・交流食事会などの定例行事の他、春秋の日帰りバス旅行なども実施します。
- ・ 年 1 回の小石川後樂園涵徳亭での「観桜会」（3 月）、「会員総会」（11 月）や、中国旅行などの行事も実施します。

[Ⅳ] 法人会計部門

1. 総務

- ・ 会館全体のより健全且つ円滑な運営を目指し、各部をバックアップします。
- ・ 会館全体の経費の削減に努めます。
- ・ 職員のモチベーション向上に努めます。特に女性職員のライフスタイルに配慮したより良い勤務環境の整備に努めます。

2. 財務

- ・ 予算と実績の経費管理を行い、会館の財政状態を適時把握します。
- ・ 事業部に対する牽制と支援機能を共に強化します。

3. 広報チーム

- ・ 会館の公益性や諸活動に関し、対外的広報活動を強化します。

以上

〔 I 〕 公益目的事業

（公 1） 青少年交流・教育交流事業： 総合交流部

日本政府は、平成 27 年度補正予算により、日中植林・植樹国際連帯事業を実施することを決定しました。本事業は、日本へ飛来し得る黄砂等の中国の環境問題への対処、青少年等の交流を通じた環境意識の啓発と対日理解の一層の促進、砂漠化防止等への貢献を図ることで、中国との関係改善の流れを一層力強いものにするるとともに、国際社会の課題に対処することを通じて、「戦略的互惠関係」の強化につなげていくことを目的としています。

平成 28 年 3 月、会館は日中植林・植樹国際連帯事業を実施するため日本国政府から 90 億円の拠出を受けます。今後、①中国における植林・植樹事業、②日本国内での植樹と併せて行う日中両国の青少年等の交流事業（日中両国以外の第三国及び地域の出身者の参加を含む。）及び③第三国での植林・植樹事業を実施していきます。

具体的な事業内容や方法については、今後、外務省と協議します。

① 中国における植林・植樹事業

日中両国の関係機関・団体等と協力して当該事業を実施します。具体的な実施開始時期については、外務省と協議します。

② 日中両国の青少年等の交流事業（日中両国以外の第三国及び地域の出身者の参加を含む。）

会館が主体となり、外務省と連携して、中国側調整機関や第三国調整機関、地方公共団体を含む国内の関係団体等の協力を得ながら交流プログラムを実施します。招聘人数は年間 1,000 名前後を当面の目安とします。訪日プログラムには、植樹、環境(防災を含む)の啓発プログラム、大学訪問、企業視察等を組み込みます。

③ 第三国での植林・植樹事業

主に東南アジアを中心とする第三国で、植林・植樹事業や環境・防災をテーマとするセミナー等を実施する予定です。

(公2) 寄宿舍施設の運営： 留学生事業部

会館には留学生・研究員の受入事業用施設として「後楽寮」と「後楽寮研修棟」があります。「後楽寮」には203室の個室があり、「後楽寮研修棟」(後楽賓館の2階・3階)には34室の個室があります。本年度、後楽寮は開設以来31年目を迎えます。今年も後楽寮の円滑な運営と良好な居住環境の維持管理に努めます。

(1) 入居率の継続と維持

平成27年度の年間平均入居率は84%を超えました。本年度も入退寮の調整を円滑に進め安定的な入居率の維持を継続していきます。

(2) 寮生委員会(寮生代表による自治組織)への協力

第41期寮生委員会が1月1日から1年間の活動を開始しました。第41期の寮生委員長は、歴代3人目の女性委員長となりました。本年度も数多くの委員会活動や各種行事および交流会が行われますので、留学生事業部としても全ての活動が無事故で有意義なものになるように最大限の協力をしていきます。また好評をいただいている「後楽寮芸術団」は結成5年を迎えます。寮生の入退寮による入れ替わりがあり、「後楽寮芸術団」も変化し続けていますが、今年も多く行事や交流会に参加します。留学生事業部は寮生委員会活動とともに芸術団の活動についても支援、協力をしていきます。

(3) 留学生の生活環境改善

寮生委員会と留学生事業部が毎月の定例協議会を行うようになってから今年で2年目となります。定例協議会を行うようになってから寮生等の要望や意見を速やかに把握することが出来、対応対処もすぐ出来るようになりました。今年も定例協議会を継続して行うとともに、予算範囲の中で備品の更新や環境改善を出来る限り進めていきます。また後楽寮施設の維持に必要な設備更新や改修工事も継続して行っています。

(4) 後楽寮改修5ヶ年計画

後楽寮改修5ヶ年計画も4年目となります。本年度も施設維持に必要な改修工事を進めていきます。

(5) 後楽会(中国)の発展

後楽寮生OB組織である「後楽会(中国)友好联谊会」は設立4周年を迎え、平成27年5月には分会としては3個目の【山東分会】が設立されました。本年度は新たに吉林分会をはじめとし3分会の設立を計画していますので、連携を密にしながら「後楽会(中国)友好联谊会」の更なる発展と運営に協力をしていきます。

(公3) 中国語及び日本語教育： 日中学院

昨年後半より日中関係に明るい兆しが見え始めました。中国からの観光客の増加、オリンピック対応等の日中民間交流が活発となる環境が整いつつあります。これを中国語学習者の増加に結びつけていくためには、引き続き努力が必要です。平成28年度は、別科授業時間の一部変更、課程修了までの期間短縮等の試みを実施し、より多くの受講者ニーズにあった講座を開設していく所存です。本科は少子化、大学全入時代の影響が学生確保に大きな困難となっています。高校回りに加え、大学、短大への広報に取り組みます。日本語科は、仲介業者との提携により、入学者数は増加傾向にあります。新コース設置に伴い、10月入学生の募集ができるようになります。平成29年度には10月入学生を迎えることができるよう体制を整えます。

日中学院は、2016年創立65周年を迎えます。現在は80の常設講座、70名の教職員を擁しています。講座数を縮小することなく、更に講演会等の諸活動を通じ、日本と中国の平和共存、協力発展に寄与できる人材の育成に務めます。

専門課程

1、中国語本科（専門課程, 2年制）

中国語本科研究科（専門課程, 1年制）

- ・現在、卒業生の一部が卒業後の進路として、大学2・3年への編入を選択しています。平成28年度は日本大学との推薦校提携を結ぶ予定です。
- ・学生確保のために学生募集（営業）の範囲を短大、大学に広げ学生募集活動に注力します。
- ・学生のレベル向上のために、中国語検定、HSKに活用しレベル測定を行います。
- ・本科の一部の授業を他講座学生に対しオープン授業とします。
- ・教育基金を利用し、学生のスキルアップへの援助を実施する。
- ・経済困窮者への学費減免制度を整えます。

(1) 学生数

学則		平成28年度予想		平成27年度実績		平成26年度実績	
クラス	定員	クラス	予想数	クラス	実績	クラス	実績
1年：2	40	1	16	1	9	1	10
2年：2	40	1	12	1	10	1	10
研究：1	20	1	3	1	5	1	11
合計	100	3	31	3	24	3	31

(2) 諸活動

- | | | |
|---------|---------|-----------------------------|
| ①入学式 | 4月4日 | 本科・日本語科合同入学式 |
| ②都内見学 | 4月 | 日本語科生との交流を通して相互理解を促進 |
| ③合宿 | 5月 | 本科・日本語科合同合宿 |
| ④進路懇談会 | 計3回 | 業界代表の講演、卒業生との懇談会 |
| ⑤進路相談面接 | 計2回 | 卒業予定者を中心に個人面接方式による進路指導 |
| ⑥公開講座 | 計3回 | 8月、11月、1月に本科入学希望者のために実施 |
| ⑦定期試験 | | 各学期に期末試験を実施、1年生は中間試験も実施 |
| ⑧朗読大会 | 7月 | 1年生を対象に発音学習と第1学期の総まとめ会 |
| ⑨短期研修 | 6月末～7月末 | 2年生が中国人民大学において5週間の中国語研修に参加 |
| ⑩遠足 | 9月 | 日本語科生との交流を通して相互理解を促進 |
| ⑪文化祭 | 10月 | 本科、日本語科を中心に学習成果を発表 |
| ⑫補習 | 1月 | 1年生の成績の芳しくない学生に対して実施 |
| ⑬スポーツ大会 | 1月 | 本科、日本語科合同により親睦を深め相互理解を促進 |
| ⑭合同弁論大会 | 2月 | 本科、日本語科合同により学習成果を発表し相互理解を促進 |
| ⑮卒業旅行 | 3月 | 2年生、研究生対象 |
| ⑯卒業式 | 3月 | 本科、日本語科合同卒業式 |
| ⑰入学試験 | | 年間5回実施 |

2、日本語科（専門課程, 2年制、1.5年生）

学生募集方法の一部変更もあり、入学者が倍増します。しかし、募集活動による経費負担はますます重くなり、新たな対策を講じる必要があります。平成29年度10月に新入生を迎える開設準備に取り組みます。

(1) 学生数

()内はクラス数

	平成28年度予想	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成23年度	平成22年度
1年	20	10	6 (1)	3 (1)	6 (1)	15 (1)
2年	19	7	5 (1)	4 (1)	12 (1)	25 (2)
合計	39	17	11 (2)	7 (2)	18 (2)	40 (3)

(2) 諸活動

- | | | |
|-------------|------|----------------|
| ①入学式 | 4月4日 | 本科・日本語科合同入学式 |
| ②プレースメントテスト | 4月 | 新入生の学力把握とクラス分け |
| ③新入生歓迎会 | 4月 | 上級生による新入生歓迎 |
| ④都内見学 | 4月 | 本科2年、研究科と合同 |

⑤合宿	5月	本科・日本語科合同合宿
⑥健康診断	5月	来日後の健康状況調査及び進学準備
⑦昼食会	6月	別科生との交流
⑧ホームステイ	6月	日本人宅への宿泊：日本への理解を深る。
⑨定期試験	計3回	6月、11月、2月に実施
⑩進学説明会	7月	先輩を招き経験を聞く。
⑪個人面接	計3回	担任講師が進路、生活、学習について面談
⑫夏季課外活動	7月	リフレッシュのために野外活動
⑬遠足	7月	本科1年生との合同
⑭校友会ハイク	9月	校友会主催バスハイクに希望者が参加
⑮文化祭	10月	学習成果を発表
⑯ハイキング	11月	箱根または鎌倉
⑰国会見学	1月	2年生対象
⑱スポーツ大会	1月	本科・日本語科合同による親睦・相互理解促進
⑲合同弁論大会	2月	本科、日本語科合同による学習成果発表
⑳卒業式	3月	本科、日本語科合同卒業式

付帯教育

常時約80の講座が開設され、600名近い受講生が学んでいます。

(1) 4月期のクラス構成

	基礎課程			応用課程				研究課程						
	週 1	週 2	週 3	総 合	会 話	作 文	聴 解	総 合	会 話	作 文	聴 解	購 読	通 訳	ガイ ド
早朝		8												
午前		4		4	2	1			1	1		1		
午後				2	2		2		3		1	1	1	1
夜間	6	5	3	5	1	1	1		2	2			1	1
土曜	11			2	4				3			1		

*「ガイド」は「通訳案内士受験対策講座」

上記に含まれない講座

- ①特別講座（「中検2級対策講座」「おためし講座」等）、文化講座（「書道」）
- ②春・夏集中講座、一日集中講座
- ③作文添削通信講座
- ④委託講座

(2) 諸活動

- ①開講式 4月、10月
- ②修了式 9月、3月
- ③1日学習会
- ④朗読大会
- ⑤公開講座 16回
- ⑥留学生との交流会
- ⑦その他

教職員運営会議・各委員会活動

教職員運営会議：教職員運営会議を毎月1回開催、各委員会、教職員からの提案、活動報告について検討を加え、決議する。

各委員会活動：

(1) 教学委員会

専任講師により毎月定期的な会議を開き、教学関係の活動を管理、実施する。

平成28年度の主な活動項目は次の通り。

- ①講師の教育レベル向上を目的とした研究会の開催
- ②コースデザインの研究
- ③IT利用の受講生サポート教育の研究
- ④全国高等学校中国語教育研究会への協力
- ⑤研究誌『教学』の発行
- ⑥その他

(2) 学務(事務局)

日常の業務処理を円滑に行うため、事務局会議を毎週1回開催する。平成28年度は、以下の事項について重点的に取り組む予定です。

- ①通信教育、委託講座の運営
- ②奨学金の充実、活用
- ③学費の適正化についての研究
- ④人件費適正化の研究
- ⑤学院報の発行
- ⑥図書館業務の充実
- ⑦全国専修学校振興協会、東専各会員としての活動
- ⑧日本語教育振興協会会員としての活動

- ⑨私立専門学校等評価研究機構への対応
- ⑩講座案内の充実
- ⑪後楽寮との交流
- ⑫その他

(3) 広報宣伝委員会 平成28年度は以下の活動を実施する予定。

- ①進学ガイド誌への掲載
- ②講座案内の充実
- ③全国の高校あてに案内書送付
- ④HPの更新
- ⑤駅看板広告 電車車内広告
- ⑥高等学校の中国語担当教師への案内送付
- ⑦中国語学会会員への学院報、講座案内の送付
- ⑧中国留学中の学習者への宣伝強化
- ⑨日本語科学生募集のため中国国内の留学生仲介機関との交流
- ⑩その他

(4) 校友会活動 平成28年度は以下の活動を実施する予定。

- ①講演会
- ②留学生とのバスハイク
- ③中国旅行(3月)
- ④総会(6月)
- ⑤教育研究所活動
- ⑥その他

(公4) 文化事業：文化事業部

平成28年度は、主催展4件及び主催公演1件の他に協力展の誘致を行い、中国の文化・芸術の紹介に努めます。また貸美術館利用団体数の増大に向け尽力いたします。

(1) 主要催事

- ①「中国第12回全国美術展受賞優秀作品による『現代中国の美術』—百花繚乱—
中国リアリズムの煌めき」福岡展

<福岡展>

主催：福岡アジア美術館、(公財)日中友好会館、中国美術家協会

会期：平成28年4月16日(土)～5月22日(日)

会場：福岡アジア美術館

- ②上海の紙工芸展(仮称)

上海工芸美術博物館が収集した、中国の紙を使った現代工芸作品を展示予定です。精緻な細工を施した立体的な作品や、伝統的な剪紙まで、多彩な種類の作品を紹介します。

共催：上海工芸美術博物館

会期：平成28年6月23日(木)～7月12日(火)

会場：日中友好会館美術館

- ③第一回日本工芸展 in 上海 高岡漆器2016

会館では初めてとなる日本の工芸美術を中国で紹介する催事です。第一回となる本展では(一財)伝統的工芸品産業振興協会から推薦を受け、富山県高岡市の伝統工芸である高岡漆器の展覧会及び製作実演を行います。

共催：上海工芸美術博物館、伝統工芸高岡漆器協同組合

会期：平成28年10月14日(金)～10月20日(木)

会場：上海工芸美術博物館

- ④第26回中国文化之日 中国雑技公演

本年も中国の伝統的な演目の公演を予定しています。

会期：平成28年11月下旬(未定)

会場：地下一階大ホール

- ⑤新春展：中国南方の結婚風習文化展(仮称)

江南地方（主に浙江省）の民国時代から現代までの結婚に関する品々（結婚証明書、嫁入り道具、婚礼衣装など）を展示し、結婚風俗についてご紹介します。

共催：浙江省嘉興美術館（予定）
会期：平成 29 年 1 月～2 月（未定）
会場：日中友好会館美術館

（2） その他：継続事業など

① 貸美術館利用者の拡大

平成 27 年度より貸出料金の値下げを実施し、貸美術館利用のリピーターの確保と、新規利用者数の拡大に効果が見られたが、今後も利用者増大のため、宣伝告知に努めてまいります。

〔Ⅱ〕収益事業： 資産管理部

(1) ビル賃貸業務

今年度中、3室のオフィス（賃貸借面積計 1,765 m²）でテナントの退去が発生しましたが、全て当年度に新規テナント及び既存テナントの増床により空室が埋まりました。

今回のテナント入居により約 40 百万円（今年度着地見込比）のオフィス賃料増収を見込んでおります。

(2) ホテル宿泊施設（後楽賓館）

今年度は平均稼働率を 86%、売上は 328 百万円と見込んでおり、昨年度比 14 百万円の売上増と予想しております。中国人団体客の増加や景気の緩やかな回復に加え、改修した客室が好評で稼働率、客室単価共に上昇し、収益が増加しました。

中国経済の減速傾向が見えてきた中で、平成 28 年度は中国人団体客をどれだけバランス良く獲得するかが一つの鍵となりますが、引き続き法人顧客の取り込みや集客サイトの選択等の施策を行いながら日本人宿泊客の集客に尽力する事で、平成 27 年度を若干ながら上回る稼働・売上を目標としています。

(3) 設備更新

今年度より設備更新・改修、修繕工事に関しては、本別館 10 ヶ年改修計画に基づいて実施します。その中でも主な工事は以下の通りです。

① ホテル 10 階改修工事（予算 3,600 万円、施工時期 5～6 月）

今年度実施した 11 階の改修と同様に、ユニットバスの交換を含めた居室 17 部屋と共用部の改修を行い、室料単価と稼働率の向上を狙います。

② ホテル棟エレベーター更新工事（7 年割賦、支払総額 4,060 万円、施工時期 4～5 月）

現在ホテルで稼働している 2 台の乗用エレベーターは、設置から 27 年が経過しております。経産省の税制特例を活用のうえ、割賦適用にて更新を計画しています。

③ ホテル 1 階ロビー廻り改修工事（予算 500 万円、施工時期 9 月）

雨漏り跡等で汚損が目立つホテル 1 階ロビーの内装改修工事を実施します。

④ ホテル 1 階トイレのバリアフリー化工事（予算 200 万円、施工時期 11 月）

東京都助成金 200 万円を活用して 1 階トイレのバリアフリー対応工事を実施します。

⑤ ホテル 1 階喫煙室設置工事（予算 200 万円、施工時期 9 月）

東京都助成金 350 万円を活用して 1 階ロビー奥に喫煙室を設置致します。

〔Ⅲ〕 会員相互扶助事業： 日中友好後楽会

賛助会員組織「日中友好後楽会」は、会館の施設を活用し中国人留学生と直接交流を行うことで相互理解を深め日中双方の親睦の促進を目的として創立されています。

① 会員数

平成 28 年 2 月現在の後楽会の会員数は 77 名（内法人会員 2 社）です。個人会員、法人会員ともに新規の加入はなく、会員総数は前年度から 10 名減少しました。近年は会員の高齢化による会員数減少が進んでいますが、宣伝告知を引き続き強化し、入会希望者は随時受け入れる方針です。

② 活動状況と計画

平成 28 年度も従来どおり月例「談話会」・「会員集会」で後楽寮寮生を講演者に招いて専門分野の講演会並びに交流食事会を開催します。なるべく多くの方に興味を持ってもらえるよう、各月の講演テーマを文化、経済、政治、芸術など、多岐にわたる分野から選定し、バラエティーに富んだ講演にしていく方針です。

ほかに、小石川後楽園内涵徳亭での「観桜会」、「会員総会」と関東周辺への春秋日帰りバス旅行を実施します。会員限定の気功教室・中国画教室も引き続き月 2 回のペースで、中国旅行は 5 日間前後で実施する予定です。

平成 28 年度も活動の形態や時間帯などの会員の希望を柔軟に取り入れ、参加者の増加に努めてまいります。

[IV] 法人会計部門

(1) 総務

- ① さまざまな制度の運営方針を明確にし、より健全且つ円滑な会館業務が遂行できる様、事業部への支援と助言を積極的に行い、ガバナンスの強化を図ります。
- ② 業務の効率化を一層促進し、残業時間の減少、休暇取得率の向上に努めます。
- ③ 経費の更なる削減に取り組みます。
- ④ 女性職員が多い職場に於いて、女性の生活設計にあった勤務に配慮し、安心して出産・育児が出来、スムーズな職場復帰を可能にすべく、職場環境に配慮します。
- ⑤ メリハリが効いた人事制度の運用を行い、公正な人事評価に基づく、職員のモチベーション向上に努めます。

(2) 財務

- ① 各部の予算と実績の経費管理を行い、会館の財政状態を適時把握し共有します。
- ② 事業部に対する牽制と支援を行い、的確な経理処理を図ります。

(3) 広報

組織横断型広報チームを中心に、対外的広報活動を強化し、会館の公益性や諸活動の認知度を高めることに注力します。

- ① 会館ホームページを充実し、随時更新して参ります。
- ② 当会館の広報誌として毎月発行しています「会館だより」については、新企画も検討し、内容の充実を図り昨年同様に会館ホームページにも掲載します。
- ③ 毎月発行している会館メールマガジンは、「会館だより」以外の発行も増やすように努めます。
- ④ 従来同様、活動の総括として「日中友好会館年報」を作成します。本年度も早期に完成させ、各関係先に配布致します。
- ⑤ 日中のメディアとの接点を増やし、社会へのアピールを強化します。

以上